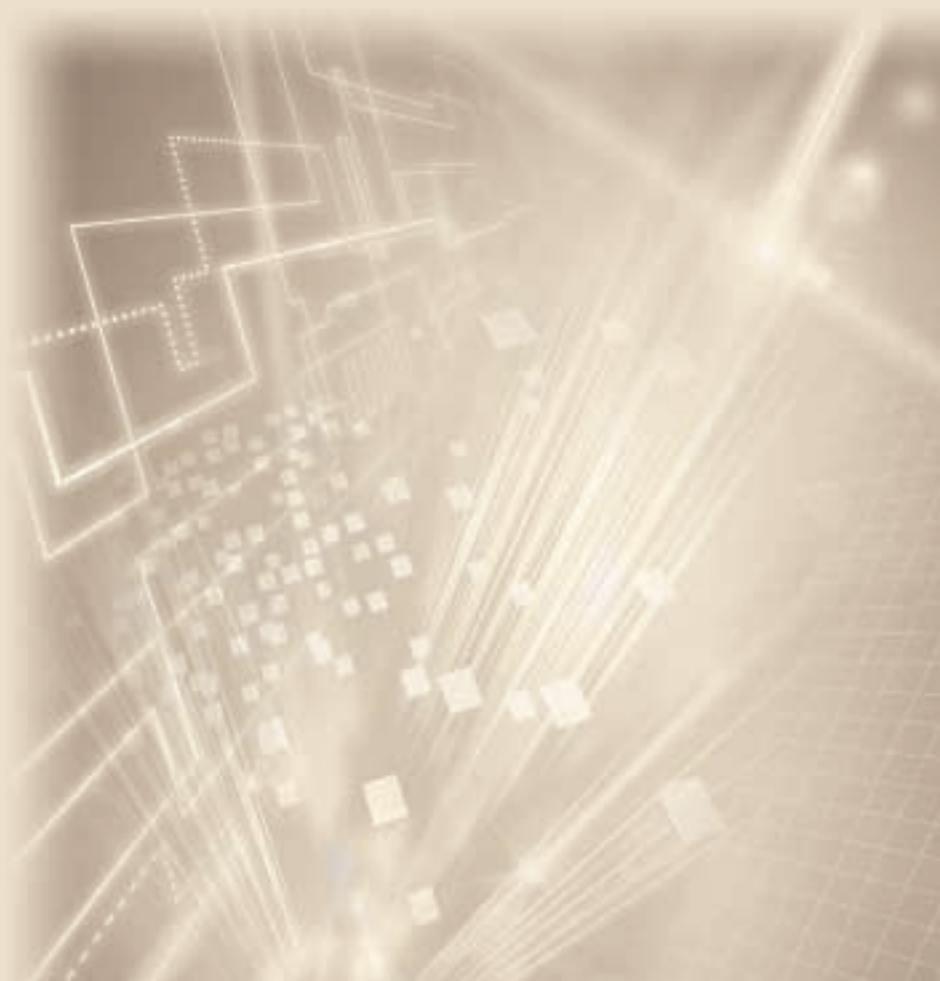


# 第64期 報告書

(平成17年4月1日 ▶ 平成18年3月31日)



## 目次

株主の皆様へ .....	1
(第64回定時株主総会招集ご通知添付書類)	
営業報告書 .....	2
連結貸借対照表 .....	16
連結損益計算書 .....	17
貸借対照表 .....	20
損益計算書 .....	21
利益処分案 .....	23
会計監査人監査報告書 謄本(連結) .....	24
監査役会監査報告書 謄本(連結) .....	25
会計監査人監査報告書 謄本 .....	26
監査役会監査報告書 謄本 .....	27
(ご参考)	
株主メモ .....	28

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

第64期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の報告書をお届けするにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

当期の経済環境は、原油高というリスク要因はあったものの、過去のデフレ状況の中で、需要が拡大し、企業収益が改善するとともに積極的な設備投資が進み、全体として概ね順調に推移いたしました。半導体市場では、パソコンや携帯電話、薄型テレビなどの市場の伸びや、携帯音楽プレーヤや自動車などの新しい分野の市場の拡大が半導体需要を牽引いたしました。

この環境において、当社は、市場のニーズにマッチした新製品の市場投入を加速化し、売上拡大に努めるとともに、市場拡大に伴う最終製品の低価格化に対応すべく、抜本的な生産体制の改革や更なる低コスト化へと体質強化を図り、生産性と収益性の向上に努めてまいりました。

また、近年の企業倫理に対する関心の高まりや企業統治に関する諸法令の施行に伴い、CSR（企業の社会的責任）を一層強化することを目的に、当期において、「アドバンテスト行動規範」を改定し、アドバンテストグループの全役員及び全社員に配布いたしました。社員一人ひとりが、社会的責任を遂行するためにアドバンテスト行動規範を行動の指針とし、誠実かつ倫理的な企業活動の推進に積極的に取り組んでおります。

これらの結果、当期の売上高につきましては前期比6.0%増の2,539億円、税引前当期純利益は同9.1%増の675億円、当期純利益は同8.7%増の414億円となりました。また、海外売上比率は68.0%（前期74.9%）となりました。

なお、株主の皆様への配当金につきましては、中間期は1株につき25円とさせていただきますが、当社グループの業績を勘案し、期末は45円（通期で1株70円、前期と比べ20円の増配）とすることで第64回定時株主総会に付議し、株主の皆様への日ごろのご支援にお応えしたいと存じます。

当社は、平成17年10月より、新全社運動「Activate21」をスタートいたしました。昨年度で終了した「Initiative21」での改善や改革を継続させるのみでなく、アドバンテストグループ全社員を総動員し、平成20年度を最終年度として、グローバルな視点でコストと効率に重点を置いた改革を展開してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成18年6月



代表取締役兼執行役員社長（CEO）

丸山利雄

## 1. 営業の概況

### (1) 企業集団の営業の経過及び成果

#### ① 営業の状況

##### 〈全般の状況〉

当期における当社グループの経営環境は、薄型テレビや携帯音楽プレーヤなどのデジタル・コンシューマ機器及びノート型を中心とするパソコン需要の伸びにより、半導体メーカーによる増産に向けた設備投資が活発化し、大変好調に推移いたしました。また、為替相場が円安傾向で推移したことも好材料となりました。

このような状況の下、当社グループは顧客ニーズに対応した次世代半導体用の新製品を中心として受注の獲得と売上拡大を図ると共に、後補充生産方式による工期短縮、在庫管理の徹底や、コスト・ダウン及び品質の向上を図り、さらなる生産性と収益性の向上に努めてまいりました。

以上の結果、受注高は2,594億円(前期比14.0%増)、売上高は2,539億円(同6.0%増)、税引前当期純利益は675億円(同9.1%増)、当期純利益は414億円(同8.7%増)となりました。また、海外売上比率は68.0%(前期74.9%)となりました。

##### 〈部門別の状況〉

#### (半導体・部品テストシステム事業部門)

当事業部門においては、前期後半からのIT関連分野の在庫調整が早期に終息し、その後は、好調なデジタル・コンシューマ機器などの伸びにより、半導体増産へ向けた新たなテストシステムへの強い需要が見られました。

メモリ半導体用テストシステム分野では、携帯音楽プレーヤなどに使用されるNAND型フラッシュ・メモリ半導体の市場の拡大に伴い、フラッシュ・メモリ半導体用テストシステムが国内外で大変好調に推移いたしました。また、DRAM半導体用テストシステムにつきましては、デジタル・コンシューマ機器やパソコンに使用されるDRAM半導体向けのテストシステムが年間を通じて概ね好調に推移いたしました。特に、期後半からは次世代DRAM半導体である高速・低消費電力のDDR2型DRAM半導体の生産が半導体メーカー各社で本格化し、それに向けた高速メモリ半導体用テストシステムの需要が台湾及び国内などで好調に推移いたしました。

非メモリ半導体用テストシステム分野では、好調なパソコン需要を受けてOPENSTAR<sup>®</sup>(注)準拠のテストシステム、T2000が



T5588 メモリ・テスト・システム

前期に引き続き大変好調に推移いたしました。また、パソコン用モニターや薄型テレビの需要拡大を受け、LCDドライバIC向けの非メモリ半導体用テストシステムが、台湾及び国内で大変好調に推移いたしました。さらに、デジタル・コンシューマ機器用デバイス向けのSoC半導体用テストシステムや車載IC用テストシステムも、好調に推移いたしました。

以上の結果、当部門の受注高は1,956億円(前期比14.3%増)、売上高は1,914億円(同5.9%増)、営業利益は575億円(同13.6%増)となりました。



T2000 テスト・システム

(メカトロニクス関連事業部門)

非メモリ半導体用テスト・ハンドラは、T2000やデジタル・コンシューマ機器用デバイス向けのテストシステムの好調を受け堅調に推移しました。メモリ半導体用テスト・ハンドラは、特にDDR2型DRAM半導体の需要の立ち上がりが遅れたことから期前半は軟調に推移いたしましたが、DRAM半導体用テストシステムの伸びとともに好調に転じました。一方、デバイス・インタフェース製品につきましては、フラッシュ・メモリ半導体やSoC半導体向けの需要が強く、好調に推移いたしました。



M6300 ダイナミック・テスト・ハンドラ

以上の結果、当部門の受注高は495億円(前期比12.9%増)、売上高は483億円(同4.0%増)、営業利益は120億円(同12.4%減)となりました。

(サービス他部門)

当部門の受注高は193億円(前期比0.7%増)、売上高は191億円(同3.1%減)、営業利益は39億円(同13.2%増)となりました。

(注) OPENSTAR® : STC(Semiconductor Test Consortium, Inc.)が公開するオープン・アーキテクチャ規格の名称。OPENSTAR®は、STCの、米国、日本及びその他の国における登録商標又は商標です。

## ■部門別売上状況（連結）

年 度 部 門	平成16年度 第63期		平成17年度 第64期		前 期 比	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	伸び率（%）
半導体・部品テストシステム事業	180,685	75.5	191,415	75.4	10,730	5.9
メカトロニクス関連事業	46,395	19.4	48,260	19.0	1,865	4.0
サ ー ビ ス 他	19,680	8.2	19,062	7.5	△ 618	△ 3.1
消 去 又 は 全 社	△ 7,321	△ 3.1	△ 4,815	△ 1.9	2,506	—
合 計	239,439	100.0	253,922	100.0	14,483	6.0
う ち 海 外	179,414	74.9	172,782	68.0	△ 6,632	△ 3.7

## ■部門別売上状況（単独）

年 度 部 門	平成16年度 第63期		平成17年度 第64期		前 期 比	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	伸び率（%）
半導体・部品テストシステム事業	161,749	79.5	176,665	81.2	14,915	9.2
メカトロニクス関連事業	36,536	18.0	38,123	17.5	1,587	4.3
サ ー ビ ス 他	5,028	2.5	2,899	1.3	△ 2,129	△ 42.4
合 計	203,315	100.0	217,688	100.0	14,373	7.1
う ち 輸 出	148,018	72.8	144,159	66.2	△ 3,859	△ 2.6

## ② 企業集団が対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、引き続き携帯電話、携帯音楽プレーヤや薄型テレビなどのデジタル・コンシューマ機器向けなどに使用されるフラッシュ・メモリ半導体の容量及び用途の拡大や、非メモリ半導体の需要の高まりが期待されます。また、DRAM半導体においても、DDR2型DRAM半導体へのシフトの加速が期待され、また、期後半にはより多くのメモリが必要となる新しいオペレーティングシステムを搭載したパソコンやゲーム機器の登場が予定されているなど、需要の拡大が期待されます。さらに、半導体メーカー及びファウンドリによる、300mmウエハ関連への継続的な設備投資も期待されております。

一方、半導体市場特有の需給バランスの悪化による設備投資の抑制や、原油をはじめとする原材料価格の高騰、円高リスク及びこれらに伴う価格低下圧力の拡大などによる当社の業績への影響が懸念されます。

当社グループは、こうした状況に対処するため、マーケティング及び開発体制を強化し、顧客ニーズを先取りした新製品をタイムリに投入して受注・売上の拡大に努めてまいります。また、コスト競争力をさらに強化するため、全社的な業務プロセスの見直しや生産効率の改善を進め、さらなる収益性の向上に努めてまいります。

## ③ 企業集団の設備投資の状況

新製品の開発及び生産の合理化、省力化並びに生産能力の拡充を中心に総額83億円の設備投資を行いました。

## ④ 企業集団の資金調達の状況

当期は、重要な資金調達はありません。

## (2) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

### ① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移（連結）

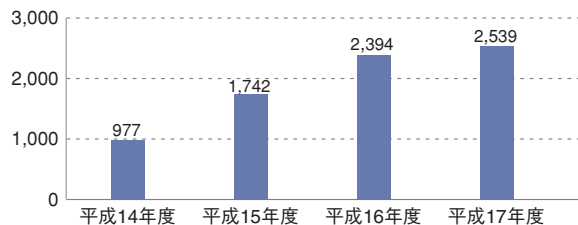
区 分	年 度	平成14年度 第61期	平成15年度 第62期	平成16年度 第63期	平成17年度 第64期
売 上 高	(百万円)	97,740	174,218	239,439	253,922
当 期 純 利 益	(百万円)	△ 12,994	17,329	38,078	41,374
基本的1株当たり当期純利益	(円)	△ 131.99	176.37	389.54	446.34
純 資 産	(百万円)	210,663	221,768	206,749	257,927
総 資 産	(百万円)	281,224	330,808	296,769	350,776

(注) 1. 当社は米国会計基準に基づき連結財務諸表を作成しております。

2. 「基本的1株当たり当期純利益」は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

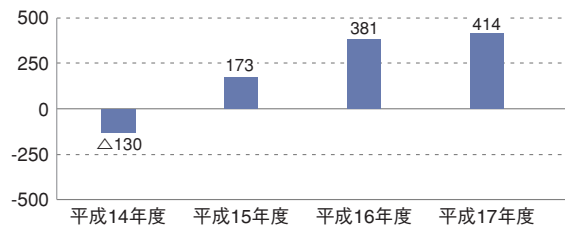
#### 売上高(連結)

(単位：億円)



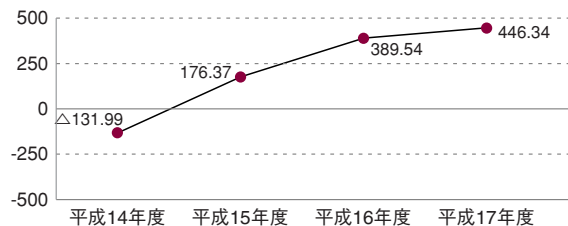
#### 当期純利益(連結)

(単位：億円)



#### 基本的1株当たり当期純利益(連結)

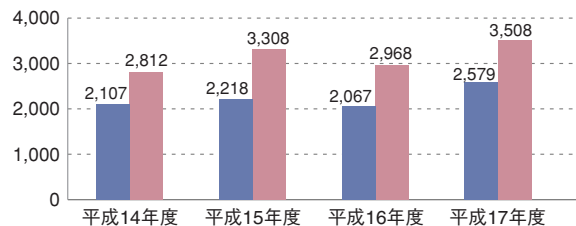
(単位：円)



#### 純資産・総資産(連結)

■ 純資産 ■ 総資産

(単位：億円)





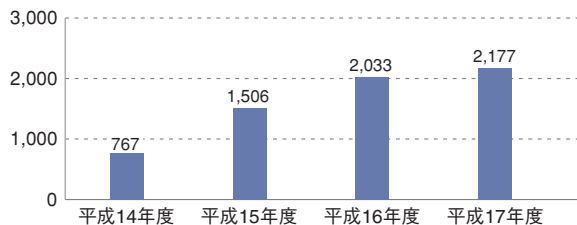
## ② 当社の営業成績及び財産の状況の推移（単独）

区 分	年 度	平成14年度 第61期	平成15年度 第62期	平成16年度 第63期	平成17年度 第64期
売 上 高	(百万円)	76,686	150,558	203,315	217,688
当 期 純 利 益	(百万円)	△ 11,467	11,957	28,421	35,273
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	(円)	△ 116.49	119.97	288.68	378.34
純 資 産	(百万円)	178,253	188,891	159,074	197,226
総 資 産	(百万円)	235,456	277,047	238,109	274,538

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。  
 2. 第62期より「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。

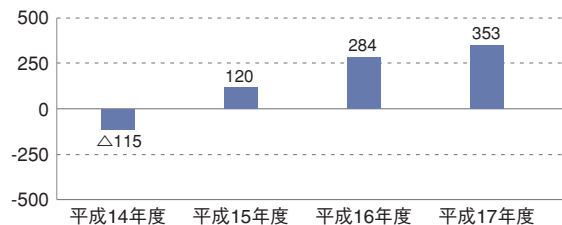
### 売上高(単独)

(単位：億円)



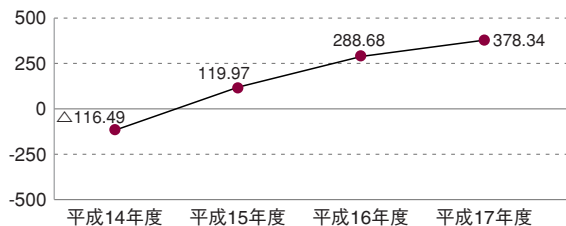
### 当期純利益(単独)

(単位：億円)



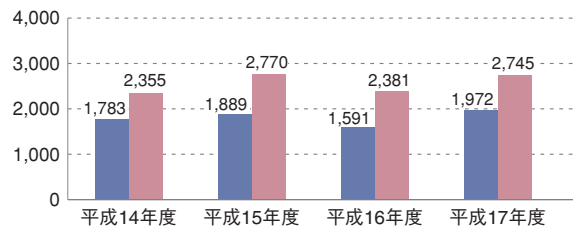
### 1株当たり当期純利益(単独)

(単位：円)



### 純資産・総資産(単独)

(単位：億円)



## 2. 会社の概況 (平成18年3月31日現在)

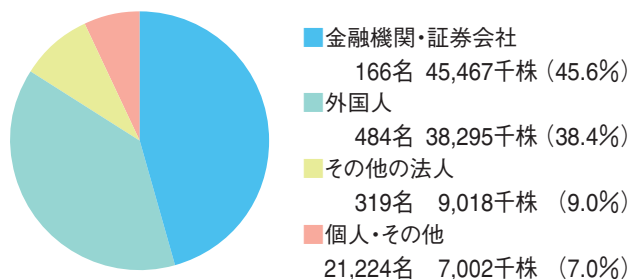
### (1) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは半導体・部品テストシステム及びメカトロニクス関連製品(テスト・ハンドラ、デバイス・インタフェース等)の製造・販売を主な事業内容とし、その他これらに関連する研究開発及び保守・サービス等の事業活動を行っております。

### (2) 株式の状況

- |                |              |
|----------------|--------------|
| ① 会社が発行する株式の総数 | 220,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数     | 99,783,385株  |
| ③ 株主数          | 22,193名      |
| ④ 大株主(上位10名)   |              |

(ご参考) 所有者別株式数分布状況



株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数(千株)	議決権比率(%)	持株数(千株)	出資比率(%)
みずほ信託退職給付信託富士通口 再信託受託者 資産管理サービス信託	10,071	10.80	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,870	9.51	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,453	7.99	—	—
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ(ジャパン) リミテッド(ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社)	2,175	2.33	—	—
カリヨン デイ エム エイ オー ティ シー	2,028	2.17	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,969	2.11	—	—
ステートストリートバンク アンド トラスト カンパニー 505025	1,925	2.06	—	—
第一生命保険相互会社	1,724	1.85	—	—
富国生命保険相互会社	1,546	1.65	—	—
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	1,437	1.54	—	—

- (注) 1. 当社の保有する自己株式6,456千株は上記の表には含めておりません。  
 2. みずほ信託退職給付信託富士通口再信託受託者 資産管理サービス信託の所有株式数10,071千株は、富士通株式会社が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権の行使については富士通株式会社の指図により行使されることとなっております。  
 3. 証券取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、平成18年1月13日付で提出された変更報告書により、ゴールドマン・サックス証券会社他2社が平成17年12月31日現在6,620千株を共同保有している旨、平成17年10月13日付で提出された変更報告書により、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー他3社が平成17年9月30日現在6,622千株を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。

### (3) 自己株式の取得、処分等及び保有

#### ① 取得株式

普通株式 5,098株

取得価額の総額 55,794千円

#### ② 処分株式

普通株式 908,132株

処分価額の総額 8,158,343千円

#### ③ 失効手続をした株式

普通株式 一株

#### ④ 決算期における保有株式

普通株式 6,456,736株

### (4) 従業員の状況

#### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比
3,595名	30名

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）としております。

#### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
1,445名	12名	38.3歳	13.2年

(注) 従業員数は就業人員としております。

## (5) 企業結合の状況

### ① 重要な子法人等の状況

会 社 名	資 本 金	議決権 比 率	主要な事業内容
株式会社アドバンテスト研究所	50 百万円	100%	計測試験技術の研究開発
株式会社アドバンテスト カスタマサポート	300 百万円	100%	当社製品の保守
株式会社アドバンメカテック	300 百万円	100%	当社製品の製造
株式会社アドバンテストマニュファクチャリング	80 百万円	100%	当社製品の製造
株式会社アドバンテストディーアイ	50 百万円	100%	当社製品の製造
日本エンジニアリング株式会社	305 百万円	100%	当社製品の開発・製造・販売
株式会社アドバンテスト ファイナンス	1,000 百万円	100%	当社製品のリース
Advantest America, Inc.	42,000 千米ドル	100%	当社製品の販売
Advantest (Europe) GmbH	10,793 千ユーロ	100%	当社製品の販売
Advantest Taiwan Inc.	560,000 千ニュータイワンドル	100%	当社製品の販売
Advantest (Singapore) Pte. Ltd.	15,300 千シンガポールドル	100%	当社製品の販売
Advantest Korea Co., Ltd.	5,484 百万ウォン	100%	当社製品の保守・製造
Advantest (Suzhou) Co., Ltd.	2,700 千米ドル	100%	当社製品の営業・技術サービス

(注) 議決権比率には間接所有部分を含めております。

### ② 企業結合の経過

株式会社アドバンテスト テクノロジー ソリューションズは、平成17年7月1日付で、半導体設計検証システムの事業を行う子会社として設立いたしました。

### ③ 企業結合の成果

当期の連結子法人等は前記の重要な子法人等13社を含む40社であります。なお、当期の連結業績については、6頁の「①企業集団の営業成績及び財産の状況の推移（連結）」記載のとおりであります。

## (6) 企業集団の主要な拠点

### ① 国内

区 分	名 称	所 在 地
本社事務所及び 営業・サービス拠点	本社事務所	東京都千代田区
	西事務所	大阪府吹田市
	川崎事務所	神奈川県川崎市
研究・開発拠点	群馬R&Dセンタ	群馬県邑楽郡明和町
	大利根R&Dセンタ	埼玉県北埼玉郡大利根町
	北九州R&Dセンタ	福岡県北九州市
	アドバンテスト研究所	宮城県仙台市
工 場	群馬工場	群馬県邑楽郡邑楽町
	熊谷工場	埼玉県熊谷市

### ② 海外

区 分	名 称	所 在 地
営業・サービス拠点	Advantest America, Inc.	米国
	Advantest (Europe) GmbH	ドイツ
	Advantest Taiwan Inc.	台湾
	Advantest (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール
	Advantest Korea Co., Ltd.	韓国
	Advantest (Suzhou) Co., Ltd.	中国

## (7) 取締役及び監査役

役名	氏名	担当又は主な職業
取締役会長	竹下 晋平	
代表取締役	丸山 利雄	
取締役相談役	大浦 溥	
取締役	西浦 淳治	
取締役	縣 啓二	
取締役	大和田 等	
取締役	得能 孝	
常勤監査役	山口 登	
常勤監査役	平野 忠彦	
監査役	秋草 直之	富士通株式会社代表取締役会長
監査役	高谷 卓	富士通株式会社常勤監査役

(注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

- (1)平成17年6月28日開催の第63回定時株主総会における異動  
 退任 取締役 宮坂 清                      新任 監査役 秋草 直之  
       監査役 鈴木 國明
- (2)平成17年6月28日開催の取締役会における異動  
 取締役会長 竹下 晋平   (前任:取締役副会長)  
 取締役相談役 大浦 溥   (前任:代表取締役会長)
2. 当期末日後の取締役及び監査役の担当又は主な職業の異動はありません。
3. 監査役のうち秋草 直之氏及び高谷 卓氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

(ご参考) 執行役員の状況は次のとおりであります。

役名	氏名	担当又は主な職業
執行役員社長	丸山 利雄*	
専務執行役員	西浦 淳治*	技術・生産担当
専務執行役員	縣 啓二*	営業担当
常務執行役員	大和田 等*	管理担当
常務執行役員	得能 孝*	テストシステム担当
常務執行役員	満岡 賢一	FA事業本部長
常務執行役員	森田 祐理	管理本部長
常務執行役員	加藤 治朗	テクノロジー開発本部長
常務執行役員	田所 孝夫	営業本部長
常務執行役員	澤井 博保	SE本部長
常務執行役員	塚原 寛	DI事業本部長
執行役員	清水 雅男	第1テストシステム事業本部長
執行役員	荒木 雅雄	Advantest(Suzhou) Co., Ltd. 董事長
執行役員	栗田 優一	経営企画室長
執行役員	八木 芳朗	営業本部 副本部長
執行役員	今田 英明	第2テストシステム事業本部長
執行役員	梅田伸一郎	ソフトウェア開発本部長
執行役員	畠山 彰	(株)アドバンテストマニュファクチャリング代表取締役社長
執行役員	川田 保博	第2SoCテスト事業部長
執行役員	杉浦 孝	第1商品企画統括部長
執行役員	黒江真一郎	営業本部 副本部長

\*は取締役を兼務しております。

(注) 当期末日後の執行役員の担当又は主な職業の異動は次のとおりであります。

平成18年6月1日付

役名	氏名	担当又は主な職業
常務執行役員	満岡 賢一	(株)アドバンテストディーアイ代表取締役社長
常務執行役員	塚原 寛	第1テストシステム事業本部長
執行役員	清水 雅男	DI事業本部長
執行役員	杉浦 孝	FA事業本部長

## (8) 取締役及び監査役に支払った報酬等の額

区 分	取 締 役		監 査 役		合 計	
	支給人員	支給額 (百万円)	支給人員	支給額 (百万円)	支給人員	支給額 (百万円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	平成17年4月から 平成17年6月まで 8名 平成17年7月から 平成18年3月まで 7名	280	平成17年4月から 平成17年6月まで 4名 平成17年7月から 平成18年3月まで 4名	58	平成17年4月から 平成17年6月まで 12名 平成17年7月から 平成18年3月まで 11名	339
利益処分による 役員賞与	8名	180	4名	23	12名	203
株主総会決議に基づく 退職慰労金	1名	81	—	—	1名	81
合 計		541		81		623

(注) 1. 株主総会決議による報酬限度額(商法第269条第1項第1号又は第279条第1項の報酬)は、取締役月額40,000,000円以内、監査役月額6,000,000円以内であります。  
2. 期末現在の人員は取締役7名、監査役4名であり、平成17年4月から6月までの支給人員との相違は退任取締役1名、新任監査役1名、退任監査役1名によるものであります。

## (9) 新株予約権の状況

### ① 現に発行している新株予約権

	平成14年6月27日 定時株主総会決議	平成15年6月27日 定時株主総会決議	平成16年6月25日 定時株主総会決議	平成17年6月28日 定時株主総会決議
新株予約権の数	2,870個	3,150個	5,580個	7,690個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 287,000株	普通株式 315,000株	普通株式 558,000株	普通株式 769,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償	無償

② 当期中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権

	平成17年6月28日 取締役会発行決議	平成17年11月30日 取締役会発行決議	平成18年2月28日 取締役会発行決議
発行日	平成17年7月4日	平成17年12月1日	平成18年2月28日
新株予約権の目的たる 株式の種類及び数	普通株式 759,000株	普通株式 8,000株	普通株式 2,000株
新株予約権の数 (新株予約権1個につき100株)	7,590個	80個	20個
新株予約権の発行価額	無償		
新株予約権の行使時に 払込をすべき金額	1株当たり8,600円		1株当たり13,403円
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成22年3月31日		
新株予約権の行使の条件	<p>A. 新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権を行使することができない。</p> <p>(a) 新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなった場合。ただし、当社が相当と認め、新株予約権者に通知した場合には、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(b) 新株予約権者が死亡した場合。</p> <p>(c) 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。</p> <p>B. 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>C. その他の条件については、「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>		
新株予約権の消却事由及び条件	<p>A. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書若しくは株式移転が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>B. 新株予約権者が、新株予約権の行使の条件により新株予約権の全部又は一部を行使できないときは、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。</p>		
新株予約権の有利な条件の内容	新株予約権を当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に無償で発行した。		



〈割当を受けた者の氏名及び割当を受けた新株予約権の数〉

当社取締役

氏名	新株予約権の数
竹下 晋平、丸山 利雄	各300個
大浦 溥、西浦 淳治、縣 啓二	各200個
大和田 等、得能 孝	各180個

当社執行役員

氏名	新株予約権の数
満岡 賢一、森田 祐理、加藤 治朗、 田所 孝夫、澤井 博保、塚原 寛	各160個
清水 雅男、荒木 雅雄、栗田 優一、八木 芳朗、 今田 英明、梅田 伸一郎、畠山 彰、 川田 保博、杉浦 孝、黒江 真一郎	各120個

当社監査役

氏名	新株予約権の数
山口 登、平野 忠彦、秋草 直之、高谷 卓	各30個

当社従業員並びに当社関係会社の取締役及び従業員（上位10名）

氏名	新株予約権の数
Cheng Sui Yoong、Josef Schraetzenstaller、 Keith Lee、Kim Young Hwan	各100個
Robert Sauer	80個
Gregory Self	50個
青木 哲男、阿曾 富雄、安東 正和、岩館 光則	各30個

（注）同順位の者が複数いるため五十音順に記載しております。

当社従業員並びに当社関係会社の取締役及び従業員に対して付与した新株予約権の区分別内訳の合計

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	付与した者の総数
当社従業員	1,870個	普通株式 187,000株	77名
当社関係会社の取締役	700個	普通株式 70,000株	21名
当社関係会社の従業員	1,280個	普通株式 128,000株	89名

(10) 会計監査人に対する報酬等の額

- ① 当社及び当社子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 58百万円
- ② 上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務の対価として当社及び当社子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 58百万円
- ③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額 57百万円
- （注）当社と会計監査人との間の監査契約において、「株式会社監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、③の金額はこれらの合計額を記載しております。

## ■ 連結貸借対照表 (平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
〔資産の部〕		
流 動 資 産	275,633	223,931
現金及び現金同等物	157,925	120,986
売上債権(貸倒引当金控除後)	69,567	56,702
棚 卸 資 産	29,911	29,585
繰 延 税 金 資 産	13,708	13,673
その他の流動資産	4,522	2,985
投 資 有 価 証 券	12,273	7,772
有 形 固 定 資 産 (純額)	50,793	51,364
繰 延 税 金 資 産	7,378	8,438
無 形 資 産 (償却累計額控除後の原価)	2,858	3,090
そ の 他 の 資 産	1,841	2,174
<b>資 産 合 計</b>	<b>350,776</b>	<b>296,769</b>

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
〔負債の部〕		
流 動 負 債	76,745	73,994
1年内返済予定長期債務	30	20,043
買 掛 金	32,584	23,196
未 払 法 人 税 等	19,970	7,278
未 払 費 用	12,781	13,865
製 品 保 証 引 当 金	4,776	4,090
繰 延 収 益	2,979	2,220
その他の流動負債	3,625	3,302
長期債務(1年内返済予定分を除く)	10	40
未払退職及び年金費用	12,292	12,605
そ の 他 の 固 定 負 債	3,802	3,381
<b>負 債 合 計</b>	<b>92,849</b>	<b>90,020</b>
〔資本の部〕		
資 本 金	32,363	32,363
資 本 剰 余 金	37,147	35,263
利 益 剰 余 金	245,090	210,121
その他の包括利益(△損失)累計額	1,344	△ 4,878
自 己 株 式	△ 58,017	△ 66,120
<b>資 本 合 計</b>	<b>257,927</b>	<b>206,749</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>350,776</b>	<b>296,769</b>

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入で表示しております。

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. 貸倒引当金          | 2,117百万円  |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 72,131百万円 |
| 3. 保証債務残高         | 232百万円    |

- |                     |             |           |
|---------------------|-------------|-----------|
| 4. その他の包括利益(△損失)累計額 | 為替換算調整額     | △1,378百万円 |
|                     | 純未実現有価証券評価益 | 2,722百万円  |

■ **連結損益計算書** (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで) (単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
売 上 高	253,922	239,439
売 上 原 価	121,429	115,994
売 上 総 利 益	132,493	123,445
研 究 開 発 費	26,927	26,280
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	41,108	36,446
営 業 利 益	64,458	60,719
その他収益 (△その他費用)		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	1,760	597
支 払 利 息	△ 290	△ 441
少 数 株 主 損 益 (△損失)	—	△ 84
そ の 他	1,526	1,017
税 引 前 当 期 純 利 益	67,454	61,808
法 人 税 等	26,080	23,730
当 期 純 利 益	41,374	38,078

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入で表示しております。

基本的1株当たり当期純利益 446円34銭

## 連結計算書類作成のための基本となる事項

(重要な会計方針に関する事項)

### 1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、商法施行規則第179条第1項の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、同条同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

### 2. 現金同等物

満期が3ヶ月以内の預金及び譲渡性預金からなっております。

### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原価又は時価のいずれか低い金額で評価しております。原価は平均法によって算出しております。

### 4. 有価証券の評価基準及び評価方法

米国財務会計基準書（SFAS）第115号「負債証券投資及び持分証券投資会計」を適用しております。

売却可能有価証券……決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

その他の有価証券については取得原価法を採用しております。

### 5. 有形固定資産の減価償却方法

当社及び国内子会社においては、建物を除き主として定率法、海外子会社においては定額法で計算しております。建物は定額法で計算しております。

### 6. 営業権及びその他の無形資産

SFAS第142号「営業権及びその他の無形資産」に準拠し、耐用年数が確定できないものについては、償却を行わずに少なくとも年1回の減損テストを実施しております。耐用年数が見積り可能な無形資産は見積耐用年数にわたり定額法により償却しております。

### 7. 長期性資産の減損

SFAS第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」に準拠し、有形固定資産や償却対象の無形資産などの長期性資産は帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合に、減損に関する検討を行っております。帳簿価額が将来見積キャッシュ・フローを上回っていた場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識しております。

## 8. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……回収可能性に照らして売上債権が過大になることを防ぐため、売上債権に影響を与えることが十分に考えられる貸倒損失に対する見積額を計上しております。
- (2) 製品保証引当金…保証期間における修理を将来提供するため、保証期間にわたる見積修理費用を、過去の実際の修理費用の売上に対する発生率に基づいて引き当てております。
- (3) 未払退職及び年金費用…SFAS第87号「年金に関する事業主の会計」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。なお、退職給付引当金が、累積給付債務（＝退職給付債務から将来の昇給分を控除した債務）と年金資産の公正価値の差額より不足する金額については、最小年金債務調整額として追加計上することとしております。  
未認識過去勤務費用及び未認識損益は、給付を受けると見込まれる従業員の平均残存勤務年数にわたり償却しております。

## 9. 外貨換算

SFAS第52号「外貨の換算」に準拠し、外貨建資産及び負債は、決算日の為替レートにより換算し、為替差額は損益として処理しています。また、海外子会社の資産及び負債は決算日の為替レートにより換算し、収益及び費用は期中平均レートにより換算しております。その結果生じる為替換算調整額はその他の包括利益（損失）として計上しております。

## 貸借対照表 (平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
〔資産の部〕		
流動資産	199,872	166,050
現金預金	86,669	68,676
受取手形	1,001	12,418
売掛金	71,892	43,564
製品	3,571	4,371
原材料	4,774	3,627
仕掛品	13,085	14,520
貯蔵品	177	67
繰延税金資産	9,514	10,032
その他の流動資産	9,187	8,771
貸倒引当金	—	△0
固定資産	74,665	72,058
有形固定資産	38,781	39,778
建物及び附属設備	14,163	15,372
構築物	831	945
機械及び装置	3,640	3,301
車両運搬具	24	22
工具器具備品	2,171	1,920
土地	17,915	18,141
建設仮勘定	33	74
無形固定資産	1,233	1,437
ソフトウェア等	1,233	1,437
投資その他の資産	34,650	30,842
投資有価証券	12,228	7,430
関係会社株式	16,470	16,390
長期貸付金	1,078	1,072
繰延税金資産	3,482	4,137
その他の投資等	1,391	1,811
資産合計	274,538	238,109

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
〔負債の部〕		
流動負債	68,120	69,495
買掛金	30,476	22,642
一年以内償還社債	—	20,000
未払金	2,419	2,037
未払費用	9,054	10,230
未払法人税等	16,315	4,116
製品保証引当金	4,877	4,345
その他の流動負債	4,977	6,123
固定負債	9,191	9,539
長期借入金	10	40
退職給付引当金	6,970	7,100
役員退職慰労引当金	1,681	1,509
その他の固定負債	529	888
負債合計	77,311	79,034
〔資本の部〕		
資本金	32,362	32,362
資本剰余金	32,973	32,973
資本準備金	32,973	32,973
利益剰余金	187,229	158,563
利益準備金	3,083	3,083
任意積立金	148,942	126,942
(海外投資等損失積立金)	(27,062)	(27,062)
(別途積立金)	(121,880)	(99,880)
当期末処分利益	35,204	28,538
その他有価証券評価差額金	2,677	1,294
自己株式	△ 58,017	△ 66,119
資本合計	197,226	159,074
負債及び資本合計	274,538	238,109

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 関係会社に対する短期金銭債権 35,428百万円  
長期金銭債権 1,050百万円
- 関係会社に対する短期金銭債務 11,022百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含みます。) 57,375百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ機器等の一部についてはリース契約により使用しております。
- 商法施行規則第124条第3号に規定する増加した純資産額 2,677百万円

## 損益計算書 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		当 期	前 期 (ご参考)
経常損益の部	営業収益		
	売上高	217,688	203,315
	営業費用		
	売上原価	113,606	107,067
	販売費及び一般管理費	54,335	54,337
	営業利益	49,746	41,910
	営業外収益		
	受取利息・配当金	2,604	1,940
	その他の営業外収益	3,828	2,681
	営業外費用		
支払利息	288	439	
その他の営業外費用	2,013	2,728	
經常利益	53,878	43,365	
特別損益の部	特別利益		
	厚生年金基金代行部分返上益	—	2,503
	税引前当期純利益	53,878	45,868
	法人税、住民税及び事業税	18,364	4,141
	法人税等調整額	239	13,305
	当期純利益	35,273	28,421
	前期繰越利益	4,024	3,020
	中間配当額	2,313	2,457
	自己株式処分差損	1,780	446
	当期未処分利益	35,204	28,538

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 関係会社との取引高
 

売上高	112,844百万円
仕入高	53,264百万円
営業取引以外の取引高	5,085百万円
- 1株当たり当期純利益 378円34銭
 

損益計算書上の当期純利益	35,273百万円
普通株式に係る当期純利益	35,070百万円
普通株主に帰属しない金額	
利益処分による役員賞与金	203百万円
普通株式の期中平均株式数	92,694,513株

## 重要な会計方針に関する事項

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
  - (a) 時価のあるもの……決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - (b) 時価のないもの……移動平均法による原価法

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品 …………… 総平均法による原価法
- (2) 原材料 …………… 総平均法による低価法
- (3) 仕掛品 …………… 総平均法による原価法
- (4) 貯蔵品 …………… 個別法による原価法

### 3. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産 …… 定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産 …… 定額法  
ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 製品保証引当金 …………… 無償保証期間中の修理費用をその発生した期間に正しく割り当てられるように処理するため、過年度の売上高に対して発生した次年度の修理費用の発生率を基礎として、今後1年間に発生する見積額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。  
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。
- (4) 役員退職慰労引当金 …… 取締役及び監査役の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づき期末要支給額の全額を計上しております。この引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

### 5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 6. 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。



## ■利益処分案

(単位：円)

摘 要	金 額
当 期 未 処 分 利 益	35,204,462,434
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金 ただし1株につき45円	4,199,699,205
取 締 役 賞 与 金	180,000,000
監 査 役 賞 与 金	23,000,000
任 意 積 立 金	
別 途 積 立 金	25,000,000,000
次 期 繰 越 利 益	5,801,763,229

(注) 平成17年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対して、平成17年12月1日に1株につき25円、総額2,313,352,050円の間接配当を実施いたしました。

## 会計監査人監査報告書 謄本（連結）

### 独立監査人の監査報告書

平成18年5月16日

株式会社 アドバンテスト  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 長 田 清 忠 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 内 藤 哲 哉 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社アドバンテストの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第64期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社アドバンテスト及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会監査報告書 謄本（連結）

## 連結計算書類に係わる監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第64期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表および連結損益計算書）に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた今期の監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役等および会計監査人から報告および説明を受け、監査いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成18年5月19日

株式会社アドバンテスト 監査役会

常勤監査役 山 口 登 (印)

常勤監査役 平 野 忠 彦 (印)

監 査 役 秋 草 直 之 (印)

監 査 役 高 谷 卓 (印)

(注) 監査役 秋草 直之および高谷 卓は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

独立監査人の監査報告書

平成18年5月16日

株式会社 アドバンテスト  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 長田 清 忠 (印)  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 内藤 哲 哉 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社アドバンテストの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第64期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第64期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた今期の監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況（法令遵守体制およびリスク管理体制等の内部統制システムを含む。）を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令および定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分についても、取締役の義務違反は認められません。

平成18年5月19日

株式会社アドバンテスト 監査役会  
常勤監査役 山 口 登 (印)  
常勤監査役 平 野 忠 彦 (印)  
監 査 役 秋 草 直 之 (印)  
監 査 役 高 谷 卓 (印)

(注) 監査役 秋草 直之および高谷 卓は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主メモ

決 算 期：毎年3月31日

定時株主総会：毎年6月

配当金受領株主確定日：毎年3月31日及び中間配当金の支払を行うときは9月30日

公 告 の 方 法：当社ウェブサイト（<http://www.advantest.co.jp/investors/>）に掲載いたします。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。

株主名簿管理人：東京証券代行株式会社 本店

事務取扱場所：〒100-0005

東京都千代田区丸の内1丁目4番2号（東銀ビル3階）

☎(0120)49-7009 ☎(03)3212-4611

同 取 次 所：中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店

単 元 株 式 数：100株

## [お 知 ら せ] ■単元未満株式買取請求及び買増請求

単元未満株式の買取請求及び買増請求は、上記株主名簿管理人において受付けております。なお、買増請求につきましては3月31日及び9月30日のそれぞれ12営業日前から当該日までの期間お取り扱いを停止いたします。その他、会社が定める一定期間買増請求のお取り扱いを停止する場合がございます。

## ■株券喪失登録

株券を紛失された方は、上記株主名簿管理人において株券喪失登録の手続きを行うことができます。株券喪失登録を行いますと、株券喪失登録簿に喪失株券の記号番号等が登録されて閲覧に供され、1年間喪失登録の抹消がなければ、当該株券は失効し、新しい株券の交付を受けることができます。株券喪失登録に要する費用は、1万円に加えて喪失登録株券1枚につき500円です。

※詳細は、上記株主名簿管理人へお問い合わせください。



# ADVANTEST®

株式会社 **アドバンテスト**

<http://www.advantest.co.jp>

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目6番2号 新丸の内センタービルディング  
TEL : 03-3214-7500

